

## ● 「証明書コンビニ交付サービス」の開始について

札幌市では、平成 28 年 12 月 12 日から、全国のコンビニエンスストアで、マイナンバーカード（個人番号カード）を利用し、住民票の写しと印鑑登録証明書を取得することができる「証明書コンビニ交付サービス」を開始します。

同サービスの実施により、証明書を即日で取得できる時間と場所が飛躍的に拡大され、市民の利便性が向上します。

### 1 証明書コンビニ交付サービスの概要

運転開始日	平成 28 年 12 月 12 日（月）
利用可能時間	6：30～23：00
休止日	年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、システムメンテナンス日
対象となる証明書	○住民票の写し（本人および同一世帯員） ※除かれた住民票（除票）、住民票コード・マイナンバー入りの住民票は発行不可。 ○印鑑登録証明書（本人のみ） ※事前に印鑑登録が必要。
利用可能店舗 （市内約 1,000 店舗、 全国約 50,000 店舗）	セイコーマート、ローソン、セブン-イレブン、サークル K サンクス、ファミリーマート。 （市外店舗のみ）A コープ北東北、イオンリテール、コミュニティ・ストア、エーコープ鹿児島、セーブオン、ミニストップ。 ※ミニストップは 12 月 21 日から開始予定
利用対象者	札幌市に住民登録がある、「利用者証明用電子証明書」を記録したマイナンバーカードをお持ちの 15 歳以上の方
手数料	1 通 350 円（窓口と同じ金額）

### 2 利用方法

- (1) 各コンビニのキオスク端末（マルチコピー機）から「行政サービス」を選択
- (2) マイナンバーカードを端末のカードリーダーに読み込ませる
- (3) マイナンバーカードに記録した「利用者証明用電子証明書」の暗証番号（数字 4 桁）を入力
- (4) 取得したい証明書（住民票の写しまたは印鑑登録証明書）を選択
- (5) 必要枚数等を入力
- (6) 内容を確認し、手数料を入金
- (7) 証明書が発行される

※店舗により順番が異なる場合あり

問い合わせ先

市民文化局地域振興部戸籍住民課 仲上・高橋

電話：211-2296 ファクス：218-5191